

次期宮城県地域公共交通計画の策定に向けて

(令和7年度第1回宮城県地域公共交通活性化協議会資料)

令和7年6月
宮城県地域公共交通活性化協議会事務局
(宮城県企画部地域交通政策課)

1 「地域公共交通計画」について



（１）都道府県の役割

- ①市町村支援
- ②広域交通の維持・確保

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 第４条

２ 都道府県は、市町村、公共交通事業者等その他の関係者が行う地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、各市町村の区域を超えた広域的な見地から、必要な助言その他の援助を行うとともに、市町村と密接な連携を図りつつ主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならない。

（２）地域公共交通計画の役割

- ・「**地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿**」を明らかにする**ためのマスタープラン**です。
- ・自治体や地域の交通事業者、利用者等により構成される協議会（宮城県地域公共交通活性化協議会）を通じて作成されます。

地域公共交通計画の主な構成

- ①基本的な方針 ②計画区域 ③計画目標 ④目標を達成するために行う事業・実施主体
- ⑤達成状況の評価方法 ⑥計画期間 ⑦その他必要と認める項目

定めることが推奨されている項目

- ①事業実施の資金確保に関する項目 ②立地適正化施策との連携
- ③観光振興施策との連携 ④その他配慮が必要と考えられる項目

2 関係計画について



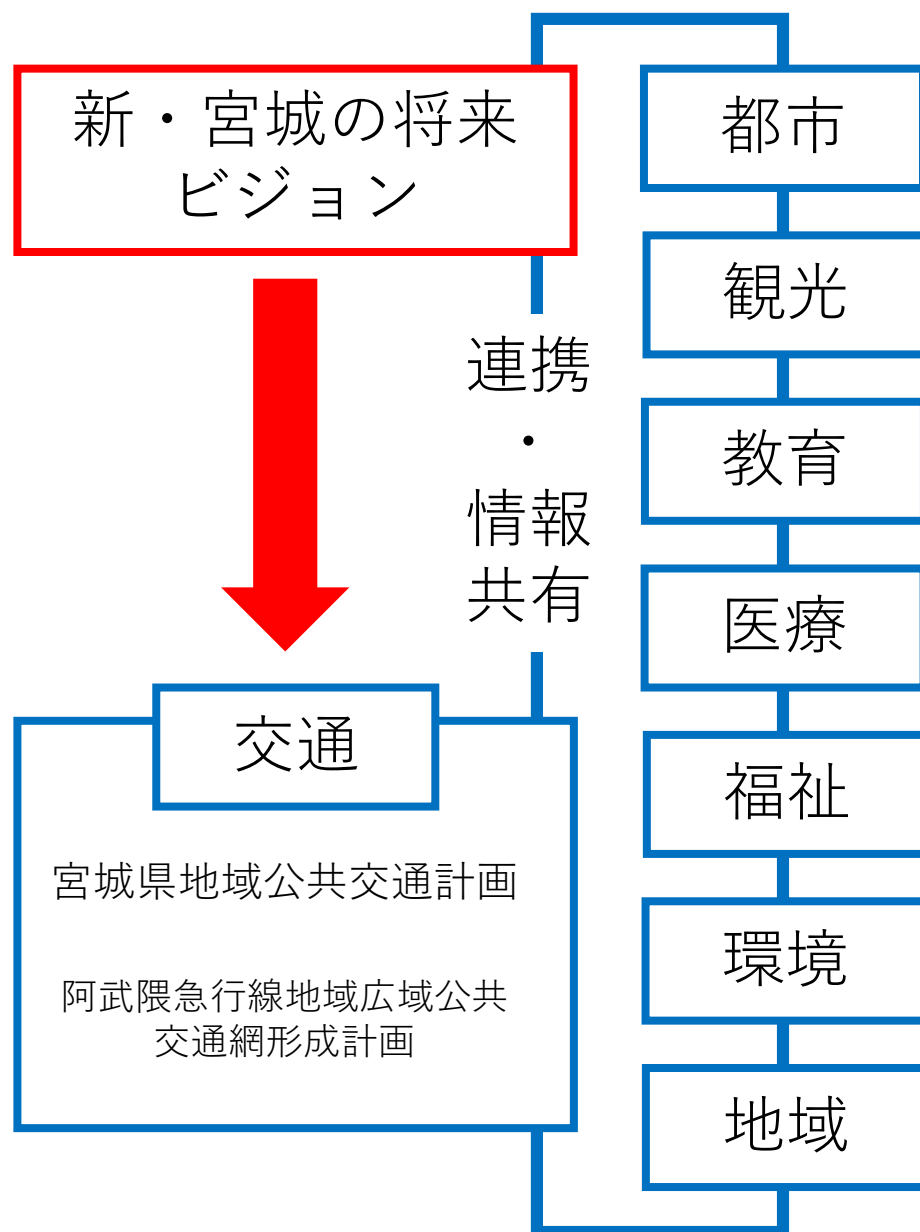
作成 主体	性質	計画名	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033以降
			7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度以降
			5	1	2	3	4	5	6	7	
国	交通	交通政策基本計画									
県	総合	新・宮城の将来ビジョン									
	総合	新・宮城の将来ビジョン実施計画									
	都市	宮城県国土利用計画									
	都市	仙塩広域都市マスタープラン など	見直し					見直し			R22まで
	都市	仙南広域マスタープラン	見直し					見直し			R17まで
	観光	第6期みやぎ観光戦略プラン									
	交通	宮城県地域公共交通計画		次期宮城県地域公共交通計画							

今回改正の議論を行う

【改正のポイント】

- ▷ 次期交通計画については、国勢調査等のタイミングにあわせ7か年計画とする予定です。
- ▷ 時間軸の異なる都市政策（概ね20年スパン）、観光政策（3年スパン）と調和を図りながら、7か年に渡って取り組む内容を定めていくことが求められます。

2 関係計画について



各分野における主な計画について

各圏域都市マスタープラン

第6期みやぎ観光戦略プラン

第3期県立高校将来構想

宮城県地域医療構想

宮城県地域福祉支援計画（第4期）

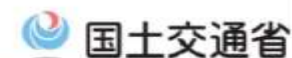
宮城県自動車交通環境負荷低減計画（第3期）

宮城県過疎地域持続的発展方針

3 都市政策と交通政策について



コンパクト・プラス・ネットワークのねらい



○都市のコンパクト化は、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段

都市が抱える課題

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地



■ 都市の生活を支える機能の低下

- 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難に
- 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

■ 地域経済の衰退

- 地域の産業の停滞、企業の撤退
- 中心市街地の衰退、低未利用地や空き店舗の増加

■ 厳しい財政状況

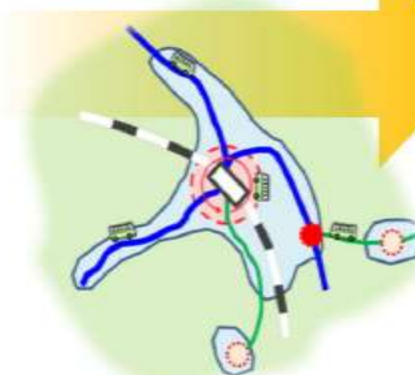
- 社会保障費の増加
- インフラの老朽化への対応

コンパクトシティ

生活サービス機能と居住を
集約・誘導し、人口を集積

＋
ネットワーク

まちづくりと連携した公共交通
ネットワークの再構築



中心拠点や生活拠点が
利便性の高い公共交通で結ばれた
多極ネットワーク型コンパクトシティ

コンパクトシティ化による効果の例

生活利便性の維持・向上等

- 生活サービス機能の維持
 - 生活サービス施設へのアクセス確保
など利用環境の向上
 - 高齢者の社会参画
- ➡ 高齢者や子育て世代が安心・快適に生活できる都市環境

地域経済の活性化

- サービス産業の生産性向上、投資誘発
 - 外出機会・滞在時間の増加による消費拡大
- ➡ ビジネス環境の維持・向上により地域の「稼ぐ力」に寄与

行政コストの削減等

- インフラの維持管理の合理化
 - 行政サービスの効率化
 - 地価の維持・固定資産税収の確保
 - 健康増進による社会保障費の抑制
- ➡ 財政面でも持続可能な都市経営

地球環境への負荷の低減

- エネルギーの効率的利用
 - CO2排出量の削減
- ➡ 低炭素型の都市構造の実現

宮城県企画部
地域交通政策課

[illegible]

目標指標	基準値 (2020 年度) (令和 2 年度)	目標値 (2040 年度) (令和 22 年度)
都市型居住促進エリア内の人口割合	60 %	65%
都市型居住促進エリア内の人口密度	49.7 人/ha	43 人/ha

【都市政策】

緩やかな居住誘導を図り、一定の人口密度の維持とまとまりのある市街地形成を目指す。

【交通政策】

拠点周辺や公共交通沿線の居住地では、歩いて暮らせる利便性の高い暮らしを実現する。

6

3 都市政策と交通政策について



立地適正化計画の策定状況

- 令和7年3月現在で、仙台市、石巻市、白石市、登米市、栗原市、大崎市、富谷市、柴田町、女川町の9市町で立地適正化計画を策定済みです。

平成29年3月 大崎市

令和4年5月 柴田町

令和4年7月 栗原市

令和5年3月 仙台市、富谷市

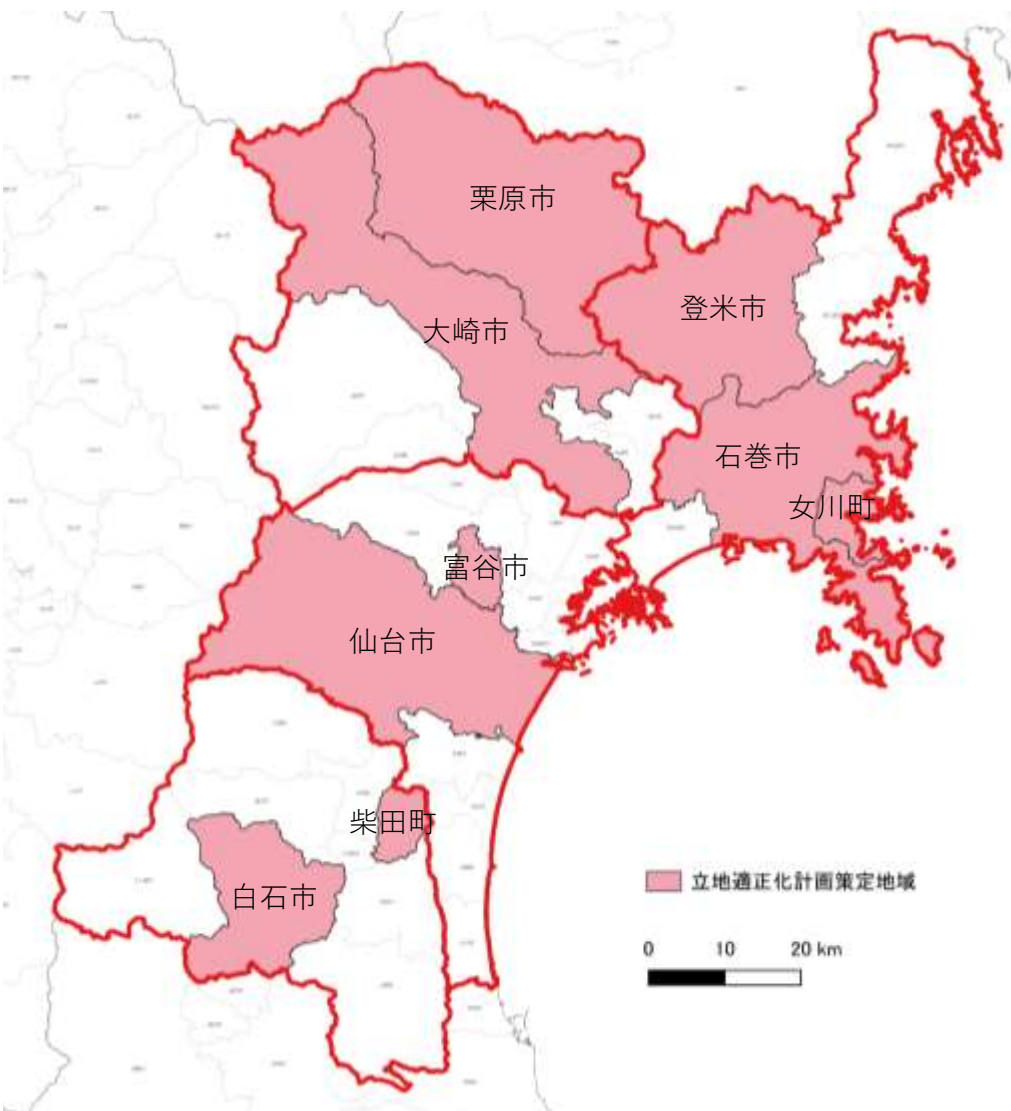
令和5年12月 登米市

令和6年10月 石巻市

令和7年3月 女川町、白石市

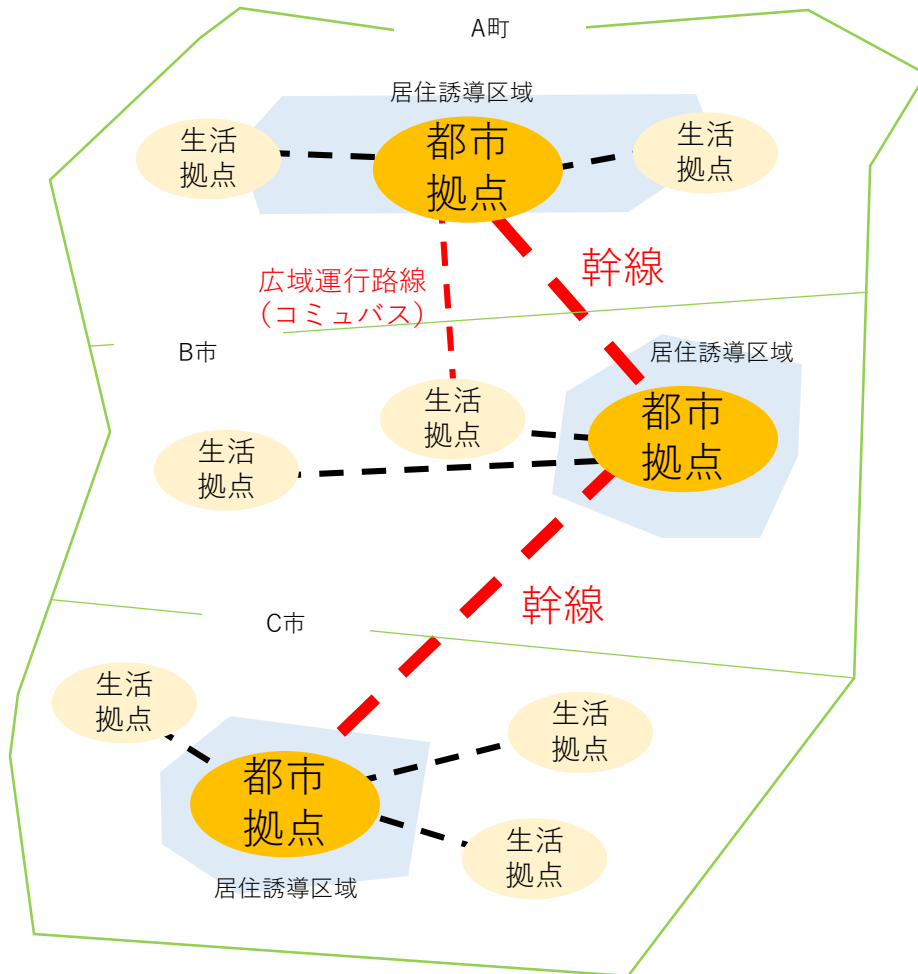
立地適正化計画の今後の動向

- 気仙沼市では令和5年度から立地適正化計画の策定に着手し、令和6年6月には立地適正化計画策定検討委員会を立ち上げ、近年中の策定を目指して取組を進めています。
- そのほか16の市町村でも近年中の計画策定に向けて準備・検討が進められています。



3 都市政策と交通政策について

都道府県の交通政策に求められる役割



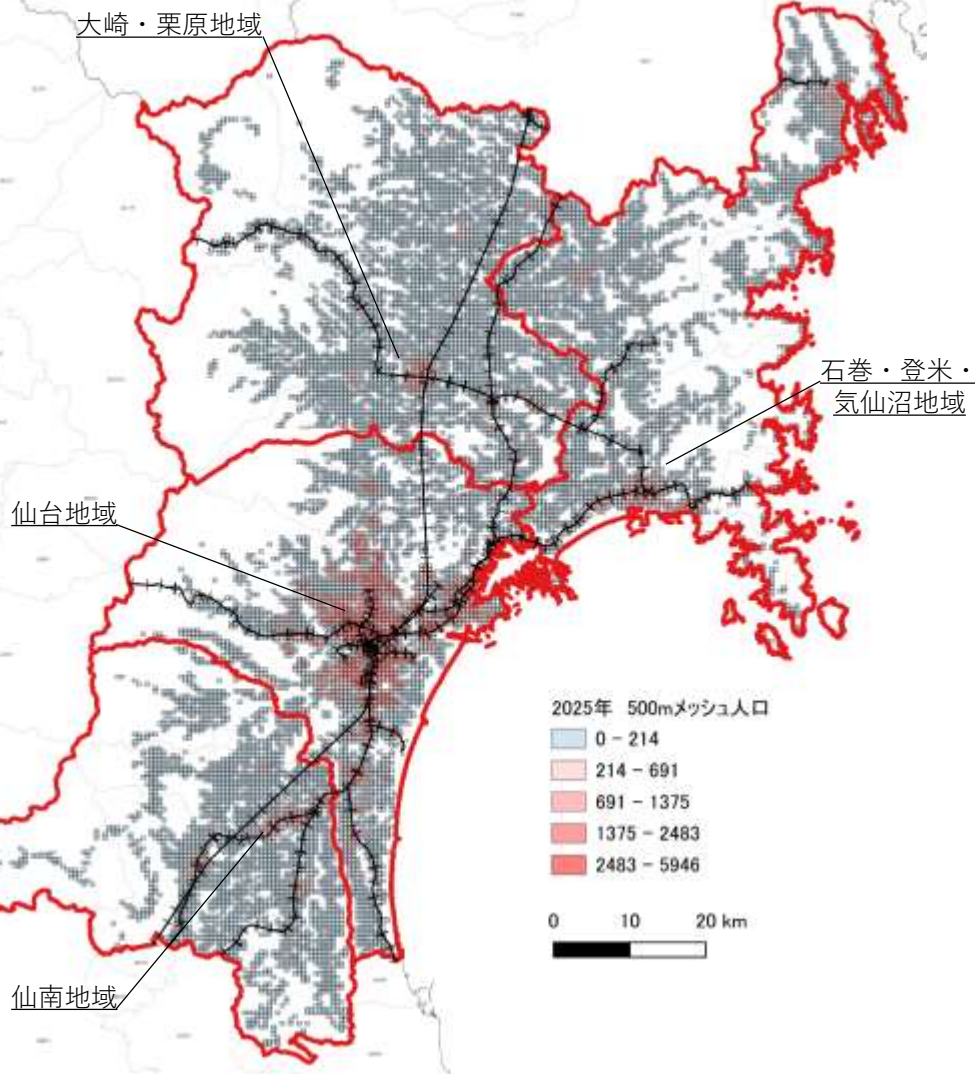
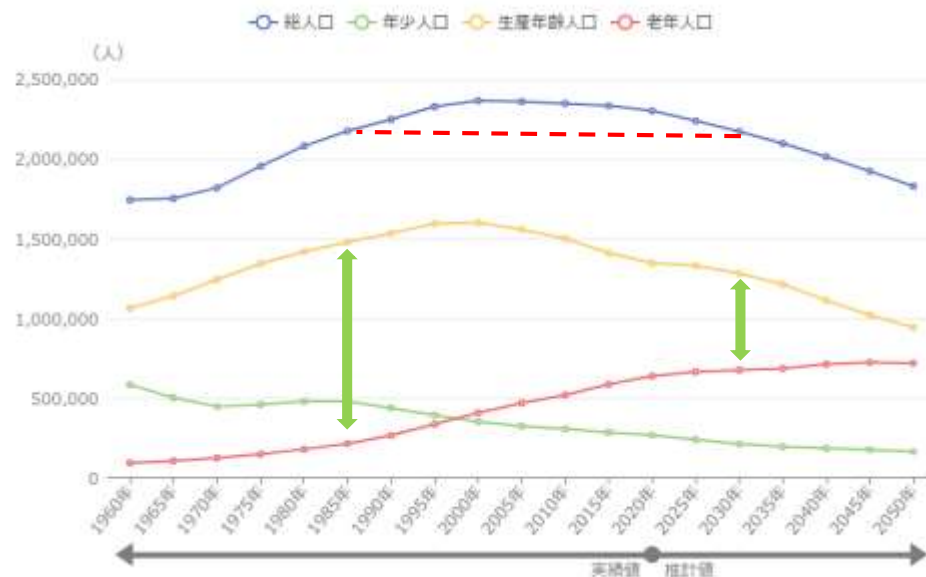
- 幹線軸となる地域鉄道・バス路線の維持・確保
- 広域運行を行っている市町村路線の支援
- 市町村間連携の推進

4 宮城県の人口推移

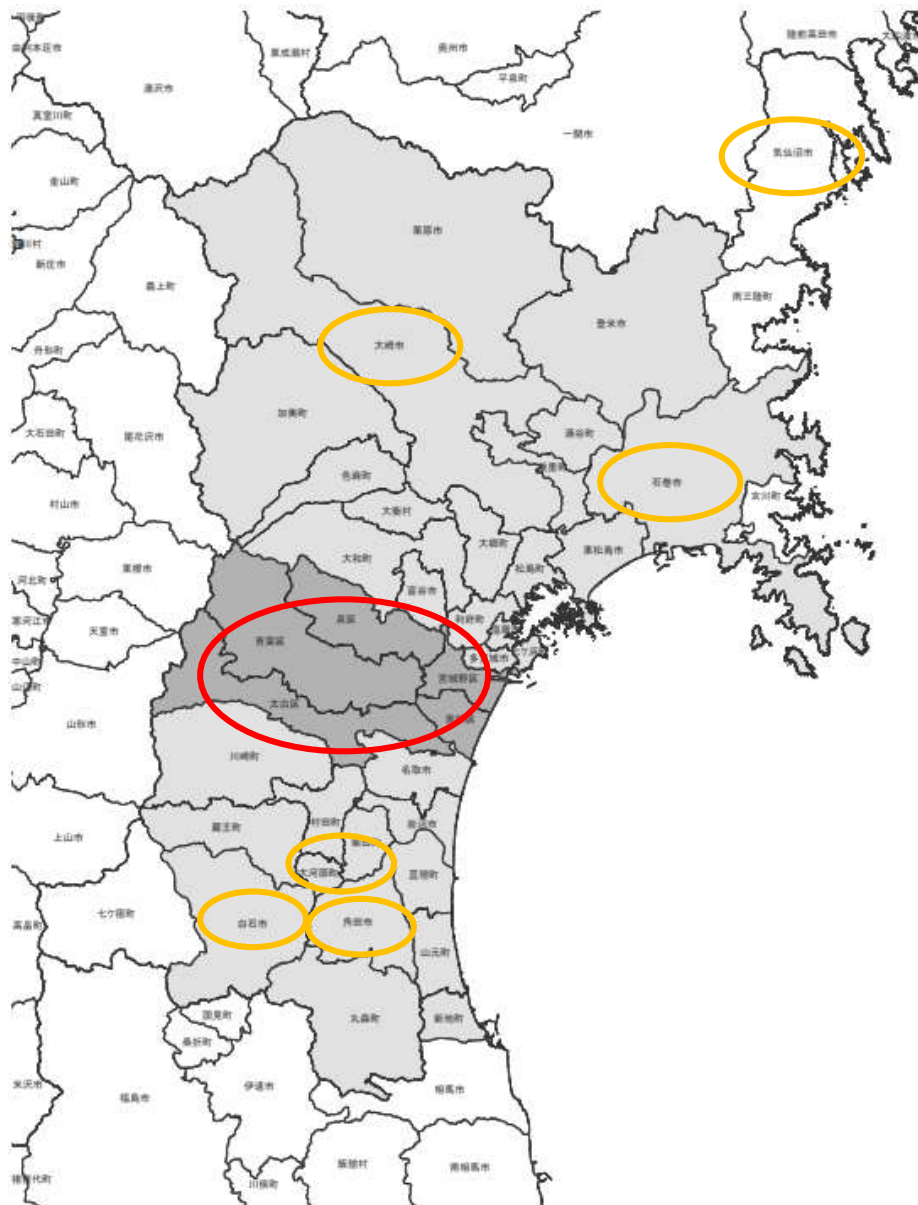


県全体での人口推移

- 宮城県全体の人口は、2003年の237万人をピークに減少傾向にあり、2025年現在は224万人となっています。
- 人口の減少は今後も続き、2030年には217万人まで減少すること予想されています。これは1985年の人口と同程度ですが、当時と比べ年齢構成に大幅な変化が見られます。
- 人口メッシュデータ（500m）を見ると、仙台市近傍に人口が集中しており、仙台地域に県人口の7割近くが集中していることが確認できます。
- 鉄道駅沿線への人口の集中が見られますが、県北部では平野部へ広く人口が分布しています。



5 通勤・通学流動の推移



通勤通学流動の特性

- 【県全体】 県内全域（気仙沼市、南三陸町、七ヶ宿町を除く）から仙台市への通勤・通学流動が見られ、国勢調査上（通勤・通学比率が1.5%以上）の”仙台大都市圏”が構築されています。
- 【仙台地域】 仙台市への流入が非常に多く、特に隣接している市町村では3割以上が仙台市へ流入していることが確認できます。一方で仙台市は自市町村内での移動が85%と大部分を占めており、流入超過となっています。
- 【仙南地域】 仙南地域でも川崎町、柴田町、村田町、大河原町などから仙台市への流入が多く、鉄路が整備されていることや距離が近傍であることなどが考えられます。その他には、丸森⇒角田や蔵王・七ヶ宿⇒白石、村田⇒大河原といった市町村への移動が見られます。
- 【大崎・栗原地域】 中心市である大崎市への流入が多くみられ、大崎市、美里町といった鉄路の主要駅がある市町村では仙台市への流出も確認できます。一方、涌谷町に関しては1割程度が石巻市へ流出していることも確認できます。
- 【石巻・登米・気仙沼地域】 中心市である石巻市への流入が多くみられ、特に東松島市、女川町との結びつきが強く確認できます。一方で気仙沼市では自市町村内での移動が88%と大部分を占めており、独自の交通圏を構築しています。また、登米市・栗原市・南三陸町といった県北3市町での横の移動も見られます。

5 通勤・通学流動の推移



国勢調査(R2)表番号6-1 従来・通学市区町村、男女別通勤者・通学者数 ― 全国、都道府県、市区町村(居住地)

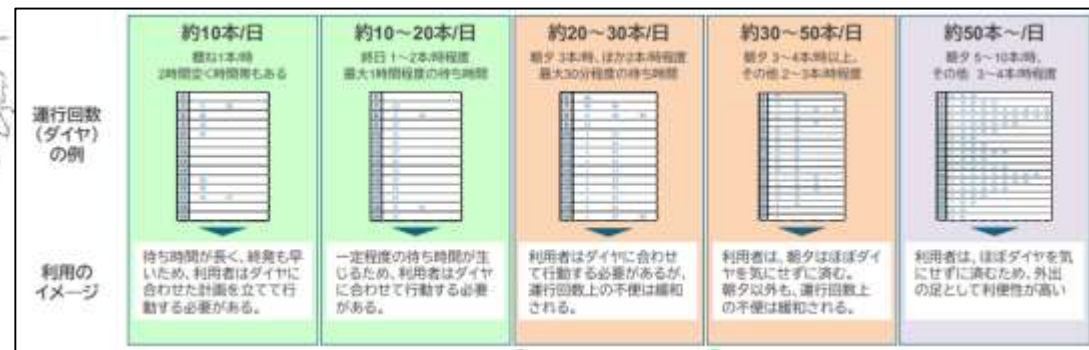
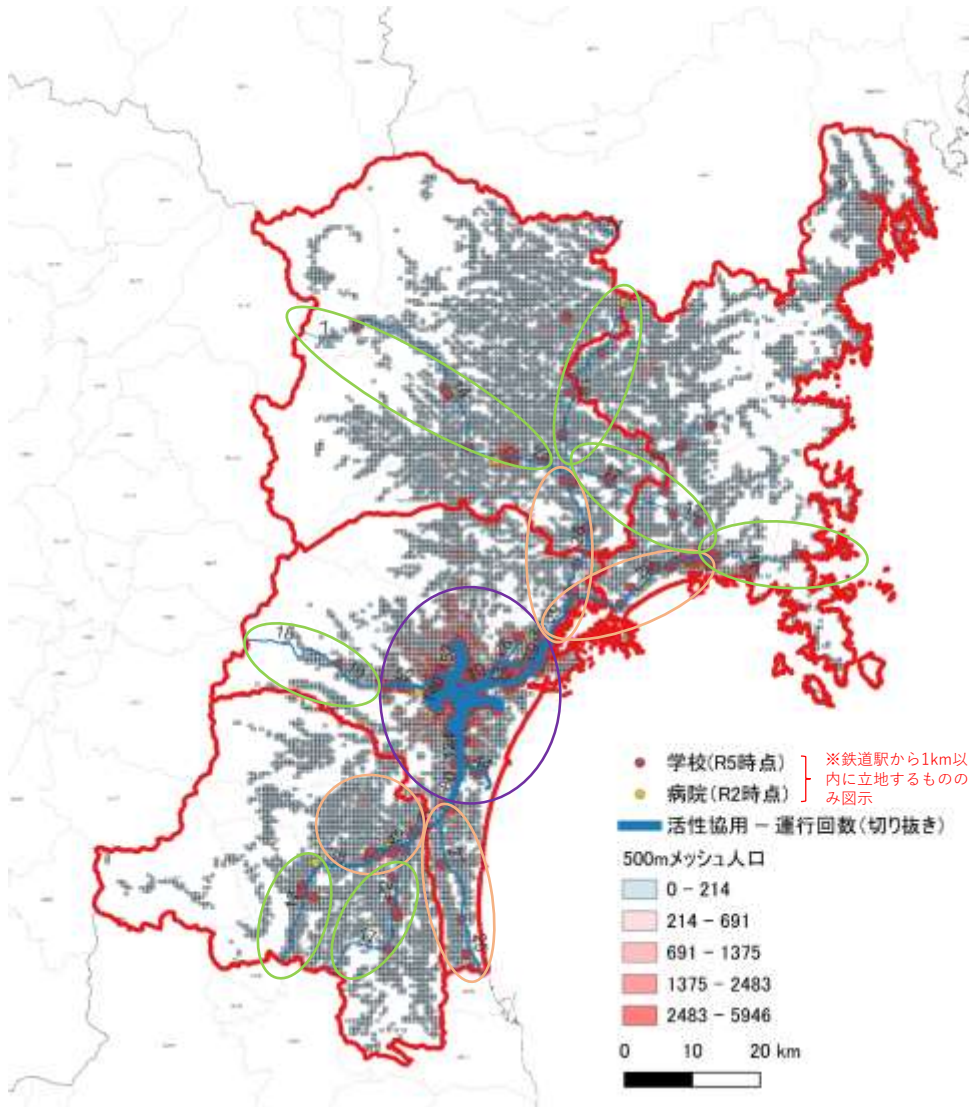
	仙台市	石巻市	塩竈市	気仙沼市	白石市	名取市	角田市	多賀城市	石沼市	登米市	栗原市	東松島市	大崎市	富谷市	蔵王町	七ヶ宿町	大河原町	村田町	柴田町	川崎町	丸森町	亘理町	山元町	松島町	七ヶ浜町	利府町	大和町	大郷町	大衡村	色麻町	加美町	涌谷町	美里町	女川町	南三陸町	総人口(一人)	
仙台市	仙台市	89%				2%		1%																												599,769	
	塩竈市	32%						9%																												26,654	
	名取市	38%				41%			6%																											44,310	
	多賀城市	39%						36%																												33,965	
	岩沼市	23%				10%			42%																											24,371	
	富谷市	42%												36%														8%								32,488	
	亘理町	19%							11%													40%														17,929	
	山元町	13%																			9%	45%			39%										5,839		
	松島町	25%																																			6,760
	七ヶ浜町	36%							15%																												10,013
仙南	利府町	39%				6%																					35%										20,643
	大和町	24%									8%																	48%									16,682
	大郷町	18%																									10%	40%								3,977	
	大衡村	14%																									20%		40%							3,250	
	白石市	7%			61%							5%																								17,397	
	角田市	7%					54%													6%																14,818	
	蔵王町	9%				15%									44%																					5,747	
	七ヶ宿町	2%				9%										2%																				603	
	大河原町	12%																40%		10%																13,106	
	村田町	12%																10%	40%																	5,609	
大蔵	柴田町	15%						7%											45%			58%															22,191
	川崎町	23%																	4%																		4,562
	丸森町	5%						18%													45%															5,766	
	大崎市	8%											68%																					3%		69,617	
	色麻町												16%																		40%	17%			3,557		
	加美町												21%																		5%	35%			11,787		
	涌谷町			11%									17%																				44%			7,816	
	美里町	9%											25%																						38%	12,652	
	登米市			4%							12%	6%																								39,812	
	栗原市										6%	13%			7%																					32,131	
石巻	石巻市	4%	18%										4%																								71,971
	東松島市	8%	33%									45%																								20,582	
	女川町	2%	21%																																	3,403	
南三陸	気仙沼市				88%																													13%		30,684	
	南三陸町				9%					7%																								1%	2%	5,939	
																																				1,246,400	

■2020年国勢調査通勤者・通学者数のうち、上位3つまでの移動先（他市町村）を抽出したもの。

【参考】地域ごとのサービスレベル



宮城県企画部
地域交通政策課



出典:地域公共交通計画の「アップデートガイダンスver1.0(国土交通省)」

▷東北地方の旅客輸送人員の約6割を分担している
鉄道については、交通の”幹・枝・葉”のうち

”幹”にあたり、広域移動の根幹を担う重要な交通
モードである。また、都市政策においても居住誘導
地域の決定要因になる等の重要な都市インフラでも
ある。

▷サービスレベルを測定する指標として運行回数に
着目すると、地域によって大きな違いがあることが
わかる。

▷”幹(鉄道)”に連なる”枝・葉”の交通についても、
それぞれの地域の実情にあった姿を検討する必要が
ある。

縮尺:1/800,000

出典:全国鉄道運行本数データ公開ページ(西澤明)
に公表されている「区間別運行本数データ2024」を活
用して作成、国土数値情報(学校、医療施設)を図示

6 今後のスケジュール（案）



R7									
6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
●									
1 回目協議（策定方針協議）									
→									
アンケート実施・分析（県）									
→									
定量データの収集・分析（県）									
			→						
1 回目地域部会開催									
				●					
2 回目協議（骨子提示）									
				→					
素案調整（県）									
				→					
2 回目地域部会開催									
							●		
3 回目協議（中間案の提示）									
							→		
パブリックコメント（県）									
							→		
※地域部会については、各地域の議論の進捗により開催回数を調整									
3 回目地域部会開催									
									●
4 回目協議（最終案の提示）									

アンケートの実施・分析（イメージ）

● 市町村アンケート

各自治体が抱える広域交通に関する課題及び小中学校スクールバスの運行状況を把握

● 交通事業者アンケート

交通事業者が抱える課題（特に運転士不足）を把握

● 高等学校（公立・私立）アンケート

通学実態を把握

● 医療施設（病院）アンケート

通院者の主な移動手段、方面、独自に運行する移動サービスを把握

● 交通拠点調査

定量データの収集・分析（イメージ）

● 広域的なバス系統（コミュニティバス含む）の定量的な分析

「年間実車走行キロ」「平均乗車密度」「1日あたりの輸送量」

「運送収入」「収支率」等の実績をもとに客観的な分析評価を実施し、特に注力して課題整理を行う路線を選定する。

● 地域間幹線系統のICデータ等分析

国庫補助対象路線及び上記の特に課題が大きい路線については、ICデータ等から便別・停留所別の乗降状況を分析する。

● 携帯位置情報データを用いた広域流動（旧市町村単位）の分析

● レセプトデータを用いた通院流動の分析



圏域ごと課題仮説を立て地域部会で議論

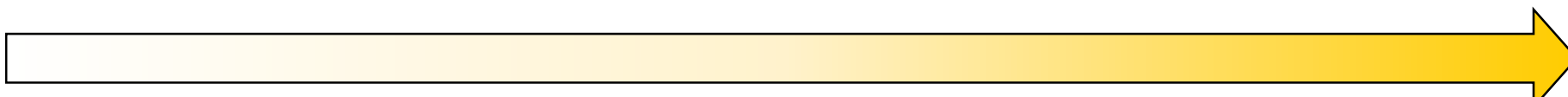
7 宮城県地域公共交通計画調査策定業務について

受注者等について

- 受注者 株式会社ケー・シー・エス東北支社
- 委託期間 令和7年5月31日から令和8年3月27日まで
- 委託金額 21,285,000円

主な業務内容(イメージ)

(1) 現計画の目標と達成度・要因分析 <u>(6月上旬～7月下旬)</u>	(2) 上位・関連計画、各種データ等に基づく公共交通の位置づけ、役割及び宮城県の現状整理 <u>(6月中旬～10月中旬)</u>	(3) 宮城県の問題点の分析及び課題の整理 <u>(7月上旬～10月中旬)</u>	(4) 地域公共交通計画の基本的な方針、数値目標及び具体的施策の検討 <u>(7月中旬～2月下旬)</u>
①施策の実施状況の確認 ②指標・数値目標の確認 ③県の公共交通に係る仮説的な課題の整理	①地域及び公共交通の特性等の整理・分析 ②各種調査の実施 ・市町村アンケート調査 ・交通事業者アンケート調査 ・高等学校アンケート調査 ・医療施設アンケート調査 ・交通拠点調査	①県の公共交通に係る課題の整理 ②上位・関連計画の整理	①基本的な方針及び目標の検討 ②目標達成のための具体施策の検討 ③実現化方策の検討 ④計画の推進方策の整理



8 計画の目標指標達成状況について

○現計画の目標指標に対する達成状況については以下のとおり

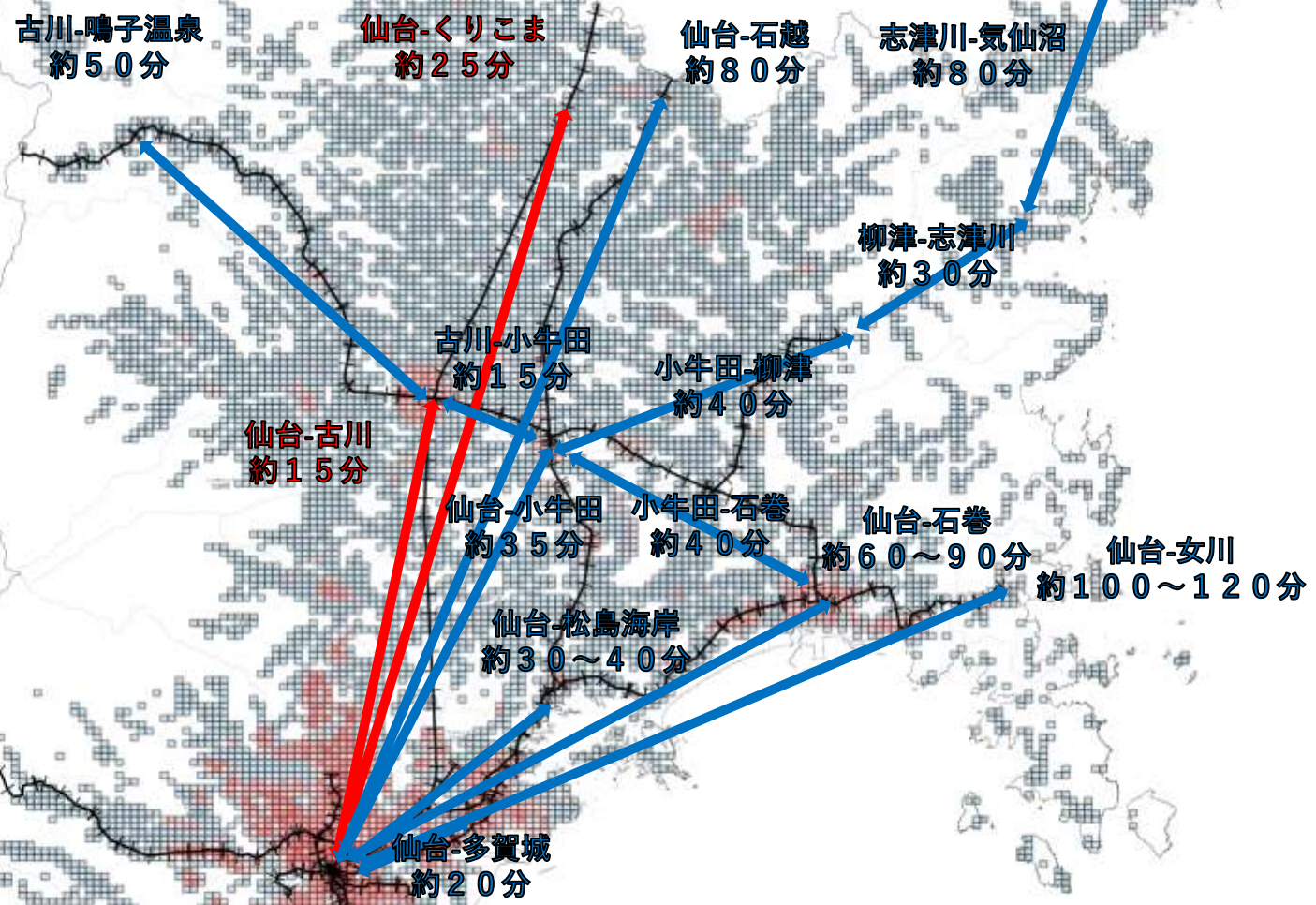
目標指数	策定時点 (R3年度)	終期時点 (R7年度)	見直し時点 (R5年度)	R6年度時点 最新値	R6年度時点 達成率	達成に向けた方針等
①地域公共交通の充実等の満足度	新規	50%以上	未測定	36.1%	72.2%	本計画の関係事業を推進する ※「県民意識調査」によりR6年度より計測
②1人当たり年間公共交通機関利用回数	121回(H30)	127回	90回(R2)	105回	82.7%	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、策定時点の水準への回復を目指す。
③広域的な地域公共交通計画策定件数（累計）	1件(R2)	2件	1件(R5)	1件	50.0%	阿武隈急行線を中心とした計画として「阿武隈急行線地域公共交通網形成計画」を策定済み。
④広域的な乗継拠点の待合環境の改善件数（累計）	新規	10件	3件(R4)	6件	60.0%	補助金を活用すること等により、実状に応じた策を検討する。
⑤バス情報等のオープンデータ化市町村数（累計）	0市町村(R2)	35市町村	5市(R5)	7市町	20.0%	実施により得られる効果等を先進事例により研究し、必要に応じ支援を検討する。
⑥自動運転実証運行実施数（累計）	2件(R2)	7件	4件(R4)	6件	85.7%	BRT等、民間事業者等が主導する先進的な取組数を計上する。
⑦自家用有償旅客運送導入件数（累計） （市町村以外の主体によるもの）	新規	4件	0件(R4)	1件	25.0%	交通事業者との調整を踏まえ導入が効果的と判断される場合等に支援等を検討する。
⑧地域交通を運営する住民組織数（累計）	19団体(R2)	24団体	24団体(R3末)	26団体	108.3%	バス・デマンド交通等の運営主体の数で算定。
⑨県内都市間高速バス利用者数	1,716千人(R1)	1,800千人	1,107千人(R3)	1,309千人	72.7%	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み、策定時点の水準への回復を目指す。
⑩低床バス導入率	62.8%(R2)	80.00%	70.9%(R4.3)	79.5%	99.4%	宮城県バス運行対策費補助金等を予算の範囲内で継続する。
⑪バリアフリー化された鉄道駅舎数（累計）	84駅(R2)	87駅	87駅(R5)	87駅	100%	「移動等円滑化の促進に関する基本方針」で目標に位置付けられた駅のうち、現時点で整備を進められる駅のバリアフリー化は完了している。 なお、その他の駅についても、地域の実情を勘案しながら、バリアフリー化に向けた検討を進めていく。
⑫道路交通事故の発生件数と死傷者数	24H死者数:44 重傷者数:483(R2)	24H死者数:44以下 重傷者数:510以下	24H死者数:37 重傷者数:440(R4)	24H死者数:47 重傷者数:444	24H死者数:93.6% 重傷者数:114.8%	第11次宮城県交通安全計画に位置付ける関係事業等を推進する。

参考資料（広域交通の状況）

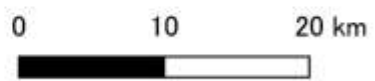
県北部(鉄路)

■2020年 国勢調査に基づく人口メッシュデータ(500mメッシュ単位)

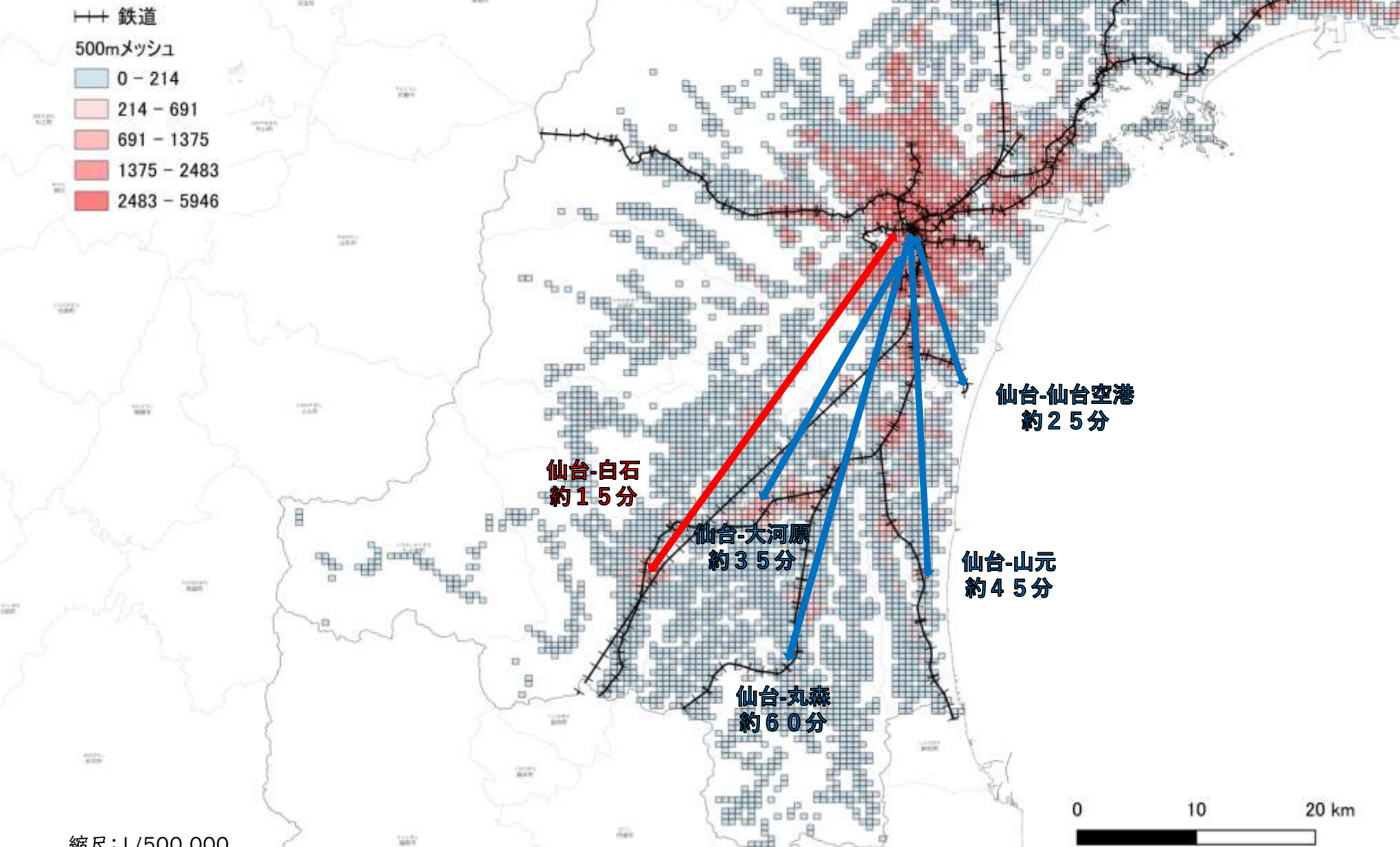
- 鉄道
- 500mメッシュ
- 0 - 214
 - 214 - 691
 - 691 - 1375
 - 1375 - 2483
 - 2483 - 5946



縮尺:1/600,000



県南部(鉄路)



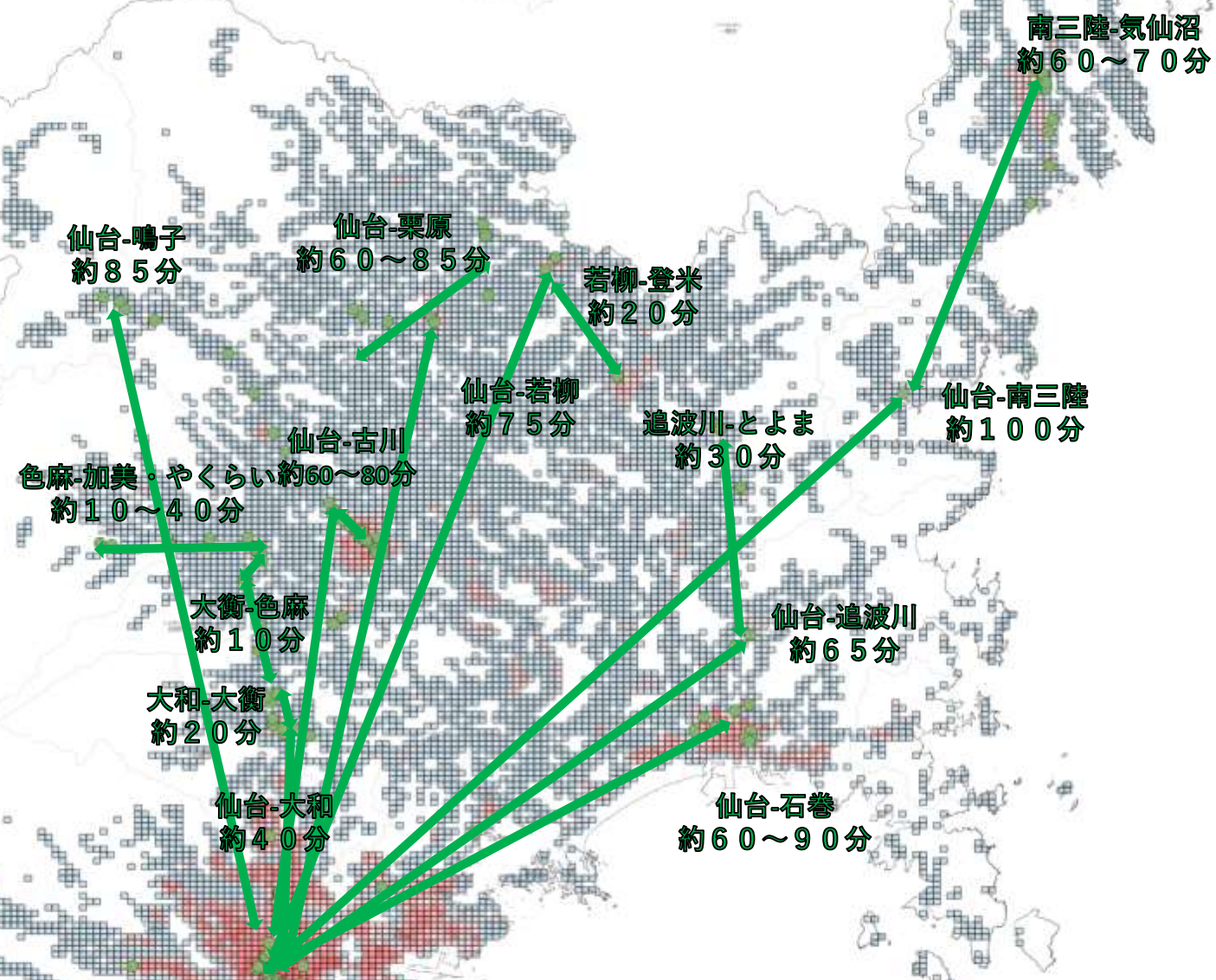
縮尺: 1/500,000

■2020年 国勢調査に基づく人口メッシュデータ(500mメッシュ単位)

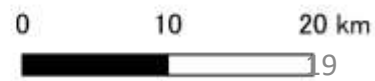
県北部(高速バス)

■2020年 国勢調査に基づく人口メッシュデータ(500mメッシュ単位)

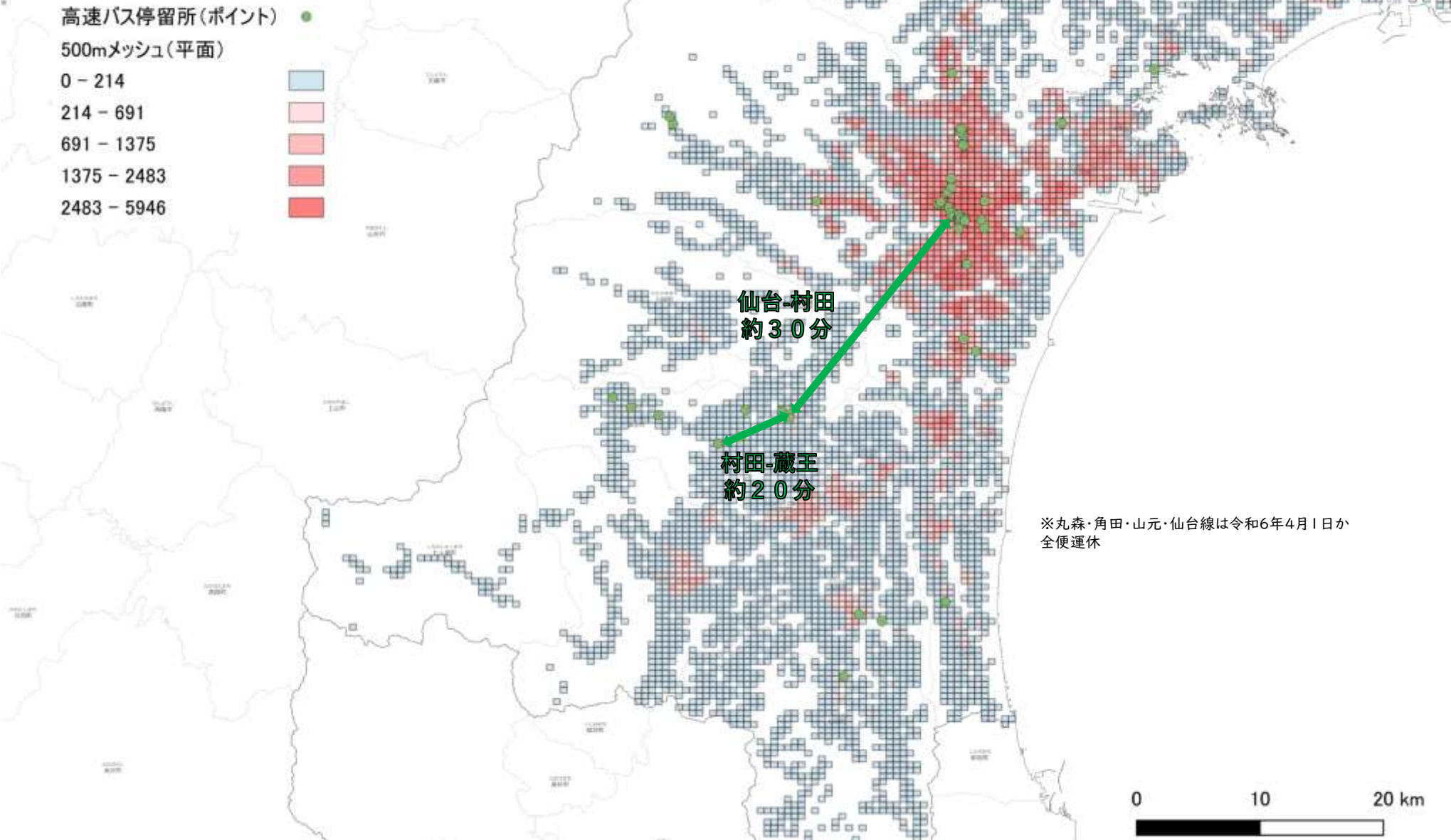
- 高速バス停留所(ポイント)
- 500mメッシュ(平面)
- 0 - 214
- 214 - 691
- 691 - 1375
- 1375 - 2483
- 2483 - 5946



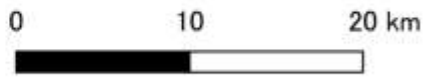
縮尺:1/600,000



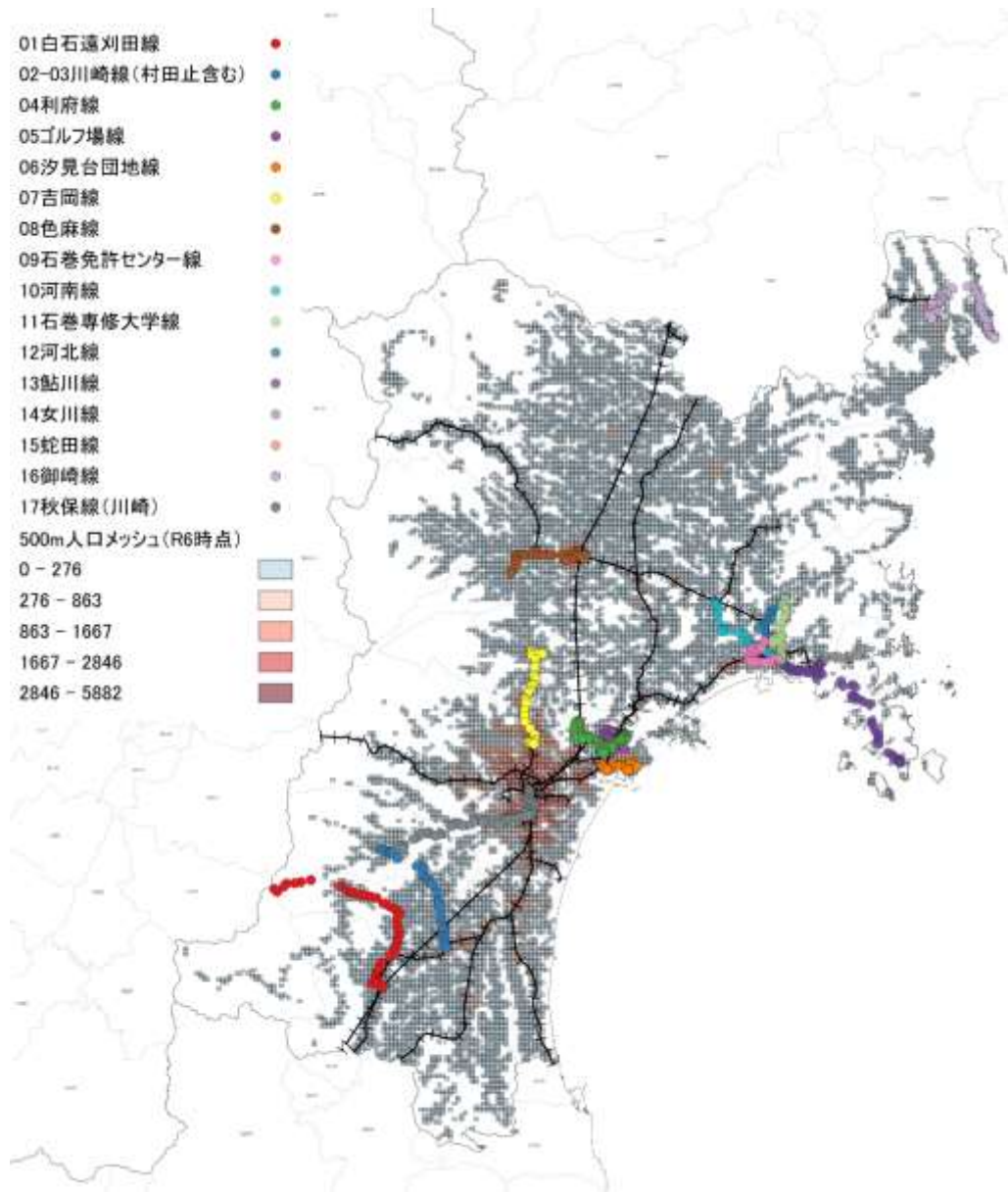
県南部（高速バス）



縮尺: 1/500,000



地域間幹線系統（路線バス）



■ 2020年 国勢調査に基づく人口メッシュデータ（500mメッシュ単位）、国土数値情報（バスルート、バス停留所）を加工し作成